平成31年1月11日 茨城県防災·危機管理部 原子力安全対策課

# 東海第二発電所の安全対策に関する県民の皆様からのご意見を募集します。

茨城県では、日本原子力発電株式会社東海第二発電所周辺の安全確保を図る観点から、 東海第二発電所における安全対策の内容について独自に検証を進めています。

今般、下記の要領で県民の皆様のご意見を広く募集し、今後の検証作業等に反映してまいりたいと考えております。

#### 1 募集するご意見の内容

- 東海第二発電所原子炉施設の安全対策に関する科学的・技術的なご意見 (主な項目)
  - ・事故・故障の未然防止対策に関するご意見
  - ・事故・故障発生時の発電所内の非常時対応に関するご意見
  - ・事業者の安全管理方針に関するご意見
  - ・その他,福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた東海第二発電所の施設・設備・組織に係る安全対策に関するご意見(原子力規制委員会における新規制基準 適合性審査の結果及び運転期間延長認可審査の結果に関することを含む)
  - ※ 発電所外の対策 (広域避難計画等) や再稼働問題等に関する事項については、 今回の募集対象ではありません。

### 2 ご意見の提出方法

- 別紙「意見提出様式」(県のホームページでダウンロード可)または任意の書面に ご意見を記入の上,郵送,ファックス,電子メールのいずれかの方法により「ご意見 の提出先」まで送付してください。
  - ※ なお, 差し支えなければ, 意見者の住所(自治体名で可), 氏名, 連絡先(電話番号, メールアドレス等)をご記入ください。(任意)

#### 【ご意見の提出先】

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課 安全・監視G 宛て

FAX: 029-301-6002

メール: gentai2@pref.ibaraki.lg.jp

#### 3 意見提出期間

平成31年1月15日(火)から平成31年3月15日(金)まで

#### 4 いただいたご意見の取扱い

○ 県民の皆様からいただいたご意見につきましては、意見提出期間終了後に、県原子力安全対策課で技術的な論点を整理した上で、茨城県原子力安全対策委員会東海第二発電所安全性検討ワーキングチームにおける審議等に適宜反映させていただきます。

#### 5 ご意見の提出に当たって

- (1) ご提出いただくご意見については、下記の点にご留意願います。
  - ・ご意見は日本語でお願いします。
  - ・氏名・連絡先等の個人情報については、いただいたご意見の内容に不明な点があった場合などの問い合わせをさせていただくため、任意でのご記入をお願いするものであり、今回の意見募集以外の用途には使用いたしません。
- (2) 今回の意見募集は、県民の皆様のご意見を今後の県の施策に反映していくことを目的としているため、いただいたご意見に対する個別のご回答は予定しておりませんので、あらかじめご了承願います。
- (3) いただいたご意見については、後日、個人情報等を除き、原則として全て公表させていただきます。

ただし,ご意見が下記に該当する場合は,ご意見の一部を伏せること,または,ご 意見として取り扱わないことがあります。

- ・1の「募集するご意見の内容」と明らかに無関係な場合
- ・ご意見の中に、個人情報が含まれる場合
- ・特定の個人・法人の財産権等を害するおそれがある場合
- ・特定の個人・法人の誹謗中傷に該当する場合
- ・個人・法人の事業や思想等の宣伝・広告に該当する場合

【お問い合わせ】

茨城県防災·危機管理部 原子力安全対策課 安全·監視G

> 電話: 029-301-2916 FAX: 029-301-6002

## (意見提出様式)

#### 差し支えなければ、住所、氏名等の情報を記入してください。(任意)

左し文えなり初は,任所,氏名寺の情報を記入してくたさい。(任息)
住所
氏 名
連絡先電話番号
連絡先メールアドレス